

令和 7 年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

施策名	目標 11-3 特定復興再生拠点等の整備											担当部局名	環境再生・資源循環局 環境再生事業担当参事官室 特定廃棄物対策担当参事官室			
施策の概要	福島復興再生特別措置法に基づき、市町村長が作成し、内閣総理大臣の認定を受けた計画に沿って、特定復興再生拠点区域及び特定帰還居住区域の復興及び再生の推進に必要な除染や廃棄物の処理事業を実施する。											政策評価実施予定時期	令和 8年	政策評価実施時期		
達成すべき目標	帰還困難区域の復興・再生のため、福島復興再生特別措置法に基づき、市町村が定める帰還困難区域内に避難指示を解除し、帰還者等の居住を可能とすることを旨とする特定復興再生拠点区域、及び特定復興再生拠点区域外において、避難指示を解除して住民の帰還及び当該住民の帰還後の生活の再建を目指す区域である特定帰還居住区域の復興及び再生を推進する。											政策体系上の位置付け	11. 放射性物質による環境の汚染への対処			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> 第六次環境基本計画(令和6年5月21日閣議決定)第3部等 原子力災害からの福島復興の加速のための基本指針(平成28年12月20日閣議決定)2.(1) 福島復興再生基本方針(改定)(令和5年7月28日)第2部 第4 「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針の変更について(令和3年3月9日閣議決定)1.(2)② 「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針の変更について(令和7年6月20日閣議決定)1.(1)③ 経済財政運営と改革の基本方針2025(令和7年6月13日閣議決定)4.(2) 															
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値						測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	達成				
	基準年度	目標年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度							
1 特定復興再生拠点区域における解体工事完了町村数(累計)	0	H29年度	6	長期的な目標	-	-	-	-	-	-	-	各自治体の認定特定復興再生拠点区域復興再生計画に沿って、廃棄物の処理に係る進捗状況や解体申請の受付期間を踏まえて記載。				
2 特定帰還居住区域において避難指示解除(全域)に必要な範囲の除染が完了した町村数(累計)	0	R5年度	5	R11年度	-	-	-	-	-	-	-	各自治体において認定された特定帰還居住区域復興再生計画に沿って、除染に係る進捗状況を踏まえて記載。				
3 特定帰還居住区域における解体工事完了町村数(累計)	0	R5年度	5	R11年度	-	-	-	-	-	-	-	各自治体において認定された特定帰還居住区域復興再生計画に沿って、廃棄物の処理に係る進捗状況や解体申請の受付期間を踏まえて記載。				
達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号		
(1) 特定復興再生拠点整備事業(平成29年度)	1.2	651	(5) -	-	-	(9) -	-	-	(13) -	-	-	(17) -	-	-		
(2) 特定帰還居住区域整備事業(令和5年度)	3.4	19701	(6) -	-	-	(10) -	-	-	(14) -	-	-	(18) -	-	-		
(3) -	-	-	(7) -	-	-	(11) -	-	-	(15) -	-	-	(19) -	-	-		
(4) -	-	-	(8) -	-	-	(12) -	-	-	(16) -	-	-	(20) -	-	-		

評価結果	目標達成度 合いの 測定結果	(各行政機関共通区分)			
		(判断根拠)			
	目標達成が 出来なかつ た要因、そ の他施策の 課題等				
	次期目標等 への 反映の方向 性	【施策】 【測定指標】			
学識経験を有する者 の知見の活用			SDGs目標との関係	【主な目標】	
				【副次的効果が期待される目標】	
政策評価を行う過程 において使用した資 料その他の情報					